平成２２年（再イ）第１６号
茨城県日立市大みか町６丁目８番５―303号
再生債務者　但馬　清重
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月24日まで
平成23年２月３日　水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再イ）第１９号
茨城県日立市助川町２丁目９番７―1003号
再生債務者　大島　良彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月24日まで
平成23年２月３日　水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（再イ）第１６０号
北九州市戸畑区新池３丁目７番22号
再生債務者　吉田　成昭
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月24日まで
平成23年２月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第９８号
広島市南区東雲３丁目７番12―404号
再生債務者　古川　昌彦
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４２号
高知県長岡郡大豊町杉757番地２
再生債務者　佐々木賢一
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１６号
鹿児島県鹿屋市新川町5261番地
再生債務者　松浦　志穂
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２２年（再イ）第７号
熊本県天草市佐伊津町756番地２
再生債務者　吉田三千年
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月７日まで
平成23年２月３日　熊本地方裁判所天草支部

平成２２年（再イ）第４３号
青森県八戸市大字新井田字立石沢19番地３
再生債務者　小野寺大樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月10日まで
平成23年２月３日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第１６１２号
東京都江東区亀戸８―26―５―205
再生債務者　阿部　伸一
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成23年２月１日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１３号
宮城県白石市鷹巣字堂ノ入山３番地11
再生債務者　半澤　哲夫
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月３日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第３６５号
横浜市港北区新横浜２丁目14番地10　サンマンションアトレ新横浜駅前公園808号
再生債務者　小出　幹雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年２月３日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字清水浜22番地
再生債務者　佐藤　行夫
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月16日から平成23年３月30日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（再ロ）第２号
堺市堺区南花田口町２丁３番10―201号
再生債務者　生野　雅也
1　決定年月日時　平成23年２月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月９日から平成23年３月23日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号
岩手県北上市黒岩20地割35番地46
再生債務者　市村　智幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月24日まで
平成23年２月３日　盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（再ロ）第４号
富山県滑川市有金54番地10
再生債務者　倉本　恵右
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月24日まで
平成23年２月３日　富山地方裁判所

平成２２年（再ロ）第７号
香川県高松市塩屋町16番地６
再生債務者　土山　哲義
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年３月３日まで
平成23年２月３日
高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１００２９号
東京都板橋区大谷口北町35―７―703
再生債務者　竹田　清隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第６９号
大阪府東大阪市布市町１丁目10番39号
再生債務者　野澤　　寛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年１月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月２日
大阪地方裁判所第６民事部